

## (4) 最近の災害対応等について

### 三宅島噴火災害について

#### 火山活動の状況

- ・ 昨年6月26日から火山活動が活発化、8月10,18,29日に大規模な噴火。
- ・ 昨年9月中旬より二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)等の火山ガスが大量に放出が始まり(最大時約8万トン/日)、現在も1~2万トン/日の火山ガスが放出。

#### 島民の避難生活の状況

- ・ 昨年9月2日に全島民(3,855人)を対象として島外避難指示発令。現在も、無償提供されている都営住宅等での避難生活が継続。
- ・ 今年9月18日から10月3日の間に5回に分けて、全島民を対象とした一時帰宅を実施(約1,600人が一時帰宅)。

#### 最近の三宅島噴火災害への対応状況

- ・ 火山ガス等に対する安全対策を施したクリーンハウスを整備し、今年7月より防災関係者や作業員等が島内の夜間滞在を開始。集中的に泥流対策等を推進。
- ・ 今年9月29日に小泉内閣総理大臣が三宅島を視察するとともに、三宅島の児童生徒が避難生活を送っている旧都立秋川高校を訪問。
- ・ 今年11月に、住民の避難生活の実態を詳細に把握し、今後必要となる支援策等を検討するため、全島民を対象としたアンケート調査を実施。



小泉内閣総理大臣が三宅島を視察(H13.9.29)



泥流により著しい被害を受けた家屋

## ②富士山ハザードマップの作成について

火山地域で観測される低周波地震が昨年 10～12 月、本年 4～5 月に多発（1日数十回、通常1月10回程度）

富士山が活火山であり火山防災対策が必要であることを再認識



**富士山ハザードマップ作成協議会**を設立（平成13年7月）  
（内閣府、総務省、国土交通省、神奈川県、山梨県、静岡県、地元15市町村）  
平成14年度末を目途にハザードマップを作成

**富士山ハザードマップ検討委員会**を設置し検討  
（委員長：荒牧重雄東京大学名誉教授）

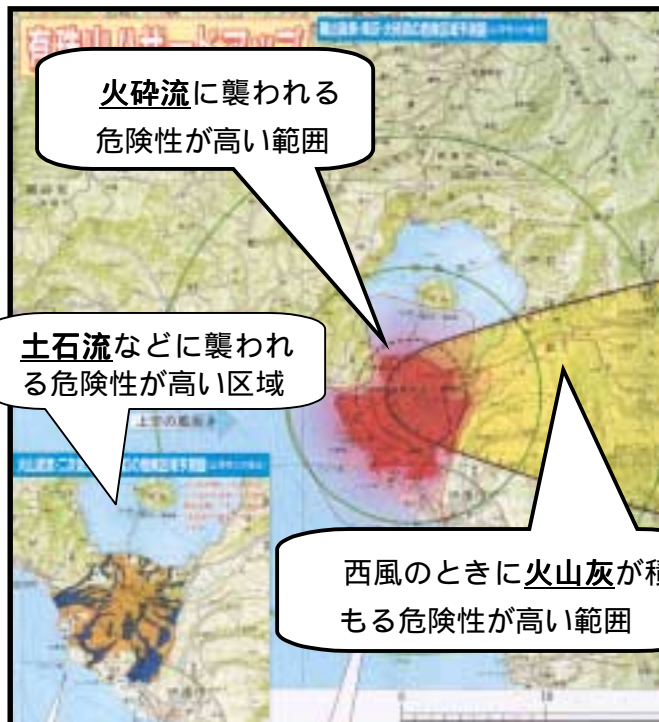
[ 主な検討事項 ]

- ・ 富士山の過去の噴火実績、将来の噴火想定、噴火被災範囲の想定
- ・ 防災機関における情報流通・活用、一般市民等への情報提供、活用
- ・ 火山と地域生活・観光等との共生（正しい情報による風評被害の防止）



- ・ 住民、観光客へのハザードマップの配布（緊急避難等に利用）
- ・ 避難施設の整備等防災対策の推進
- ・ 地域防災計画の見直し等

有珠山のハザードマップの例



平成12年3月の有珠山の噴火では、ハザードマップを活用した事前避難が行われ、人的な被害はゼロ

# 新宿区歌舞伎町ビル火災について

## 1 . 火災の概要

### (1)発生場所

東京都新宿区歌舞伎町1丁目 明星56ビル

### (2)概要

平成13年9月1日 1時1分覚知、6時44分鎮火  
死者44人、負傷者3人  
焼損面積約160m<sup>2</sup>

### (3)死者が多数発生した原因と考えられる事項

階段の物品存置、避難訓練の未実施、消防用設備等点検未実施等の不適切な防火管理

自動火災報知設備のベルが停止されていた可能性が高いこと等 火災発見の遅れ 初期対応の遅れ

一本しかない直通階段（屋内）からの出火  
避難経路が確保できなかった

防火戸が閉鎖しなかった  
店舗内への急激な火煙の流入

## 2 . 今までの対策

### (1) 当面の違反是正措置

- ・ 消防庁長官より小規模な雑居ビルに対する一斉立入検査を要請する旨の通知の発出（H13.9.3）
- ・ 9割を超える対象物で何らかの違反があったことから、是正指導に当たっての留意事項等について通知を発出（H13.11.30）

## (2) 対策検討体制

- ・学識経験者、関係省庁職員、消防機関職員等から構成された「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」の開催（～H13.12.12）
- ・消防審議会に対する諮問

### 【現段階で検討されている対策案】

#### 基準適合確保方策

- ・立入検査の徹底
- ・違反処理の推進（命令、罰則関係の見直しを含む。）
- ・点検報告制度の充実
- ・防火管理の強化
- ・小規模雑居ビルの防火安全に係る啓発

#### 防火安全対策の基準

- ・火災の早期発見・報知対策の充実
- ・避難経路の確保
- ・風俗店等の用途指定の見直し

## (3) 関係省庁との連携

- ・「小規模雑居ビル防火安全対策連絡協議会」の開催  
構成省庁：内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省、  
経済産業省及び国土交通省
- ・警察庁及び国土交通省と連携した、風俗営業行政との連携についての通知の発出（H13.11.12）

## (4) 違反是正の支援

- ・「緊急地域雇用創出特別交付金」（平成13年度補正予算により創設）の推奨例である消防防災支援要員の積極的な活用の要請

## 3 . 今後の対応

12月12日の小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会の検討結果を、12月26日の消防審議会に報告し、その答申を踏まえ、消防法令の改正も含め、所要の措置を講じていく。